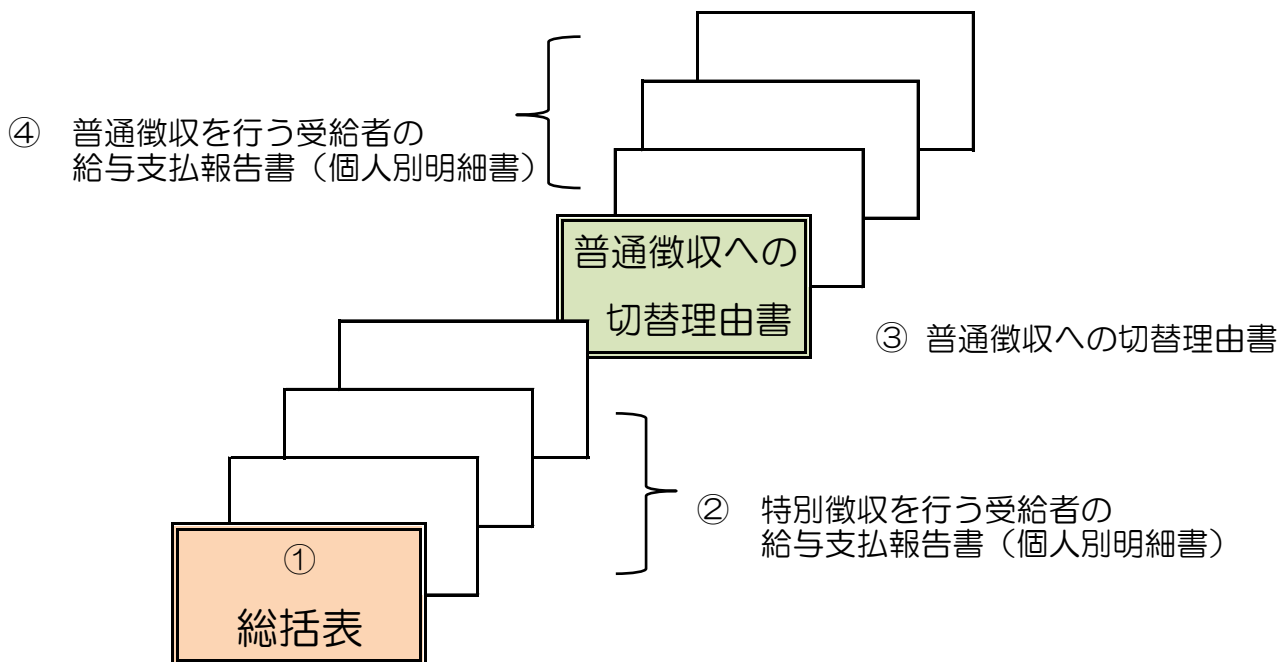


6. 給与支払報告書(総括表)の提出について

令和5年度の給与支払報告書を提出していただくにあたり普通徴収とする場合は、「普通徴収への切替理由書」をあわせて提出していただく必要があります。
つきましては、お手数をおかけしますが、山梨市に提出していただく場合は次のとおり仕分けていただき提出をお願いいたします。

◆◆◆ 給与支払報告書のつづり ◆◆◆



- ① 総括表を一番上にしてください。
- ② 特別徴収を行う受給者の給与支払報告書を並べてください。
- ③ 普通徴収とする受給者がいる場合は、切替理由書を間に入れてください。
- ④ 最後に、普通徴収を行う受給者の給与支払報告書を並べてください。
- ⑤ ①～④を一式とし、提出期限（令和5年1月31日）までに提出をお願いします。

※ 個人事業主は提出時に、

- ① 記入した事業主の個人番号の確認ができる書類（通知カード、住民票など）及び
 - ② 事業主の本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど）
- の提示、または写しの添付が必要です。